超音波診断装置

仕様書

公立大学法人和歌山県立医科大学

1　調達物品の構成内容と必要な仕様

機器名：超音波診断装置　　一式

（内訳）　　数量

1　超音波診断装置　　2台

2　その他の必要条件

1　障害支援体制

2　設置条件

3　医療情報システムとの接続条件

4　その他

3　入札機種のうち医療用具に関しては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の承認を得た物品であること。

1　調達物品の構成内容と必要な仕様

1－1　超音波診断装置

1－1－1　超音波診断装置本体は 12.1 インチ程度のモニタを有し、重量は 4.5kg 程度であること。

1―1―2　画像診断モードは B、M、Color、Power、高感度ドプラ、PWD、CW を有していること。

1―1―3　画像表示モニタは全面タッチパネル操作が可能で、日本語表記したタッチパネルボタンを有すること。また 5 個以下の物理ボタンを有し、簡便な操作であること。

1―1―4　B モード画像を上下分割 2 画面表示、または左右分割 2 画面表示ができること。またフリーズ後もタッチ操作で上下・左右の変更が可能なこと。

1―1―5　本体は SSD を使用し、画像保存領域は 62GB 程度の容量を有していること。

1―1―6　USB ポート、SD カードスロットを有し、画像データを DICOM 形式および汎用 PC で表示可能な形式で出力可能であること。

1―1―7　USB メモリまたは SD カードに本体 SSD を介さず直接動画保存できる機能を有し、最大 15 分間の動画を記録できること。

1―1―8　心電図ケーブルを接続しモニタに波形表示できること。

1―1―9　専用カートはプローブを 3 本接続できる拡張ユニットを有し、装置本体の上部ハンドルにて専用カートより容易に取り外しできること。

1―1―10　白黒プリンタを有し、装置本体のタッチ操作で印刷できること。

1―1―11　ウェブカメラを USB 接続することで、カメラ画像をエコーモニタに表示できること。またエコー画像をフリーズすると同期しカメラ画像も静止する機能を有すること。

1―1―12　心臓用セクタプローブの周波数帯域は 2 ～ 4 MHz であること。

1―1―13　腹部用コンベックスプローブの周波数帯域は 2 ～ 5 MHz であること。

1―1―14　血管用リニアプローブの周波数帯域は 3 ～11MHz であること。

1―1―15　高周波小型リニアプローブの周波数帯域は 4 ～18MHz であること。

1―1―16　超音波診断装置を運ぶリュックサックケースが付属していること。

1―1―17　エコーゼリーウォーマーを付属すること。

1―1－18　超音波診断装置は院内システムに無線接続可能なクライオ端末を付属すること。

２　その他の必要条件

２－１　障害支援体制

２－１－１　納入物品に障害が生じた場合、復旧のための迅速な対応が行えること。

２－１－２　障害時対応として、修理部品が用意されていること。

２－１－３　サービスエンジニア体制が整っていること。

２－２　設置条件

２－２－１　納入期限は、令和９年３月３１日（水）とする。
ただし、納入日時は、担当者の指示に従うこと。

２－２－２　納入場所は、東棟３階地域医療支援センターとする。

２－２－３　納入物品は、最新機、未使用であること。
また、後継機種が発売された際は、納入物品等について事務局地域医療支援センターと協議し、その指示に従うこと。

２－２－４　総合診療科外来用装置および地域医療支援センター用装置は、既存の画像管理ネットワークに接続できること。

２－２－５　指定納入場所への設置に関する調整、既存機器との接続の作業及び稼働にあたり必要な物品の調達は全て契約金額内で行うこと。

２－３　医療情報システムとの接続条件

２－３－１　医療情報システムに接続する場合は、医療情報部と協議し、その指示に従うこと。

２－３－２　立ち合い等を含め連携等に掛かる費用が既設医療情報システム側に発生する場合はその費用も含むこと。また、医療情報システムに接続するためのセキュリティ対策にかかる費用も含むこと。

２－３－３　ウイルス対策ソフトについては、当院の医療情報システムで保有しているライセンスを用いて、設置する機器にインストールすること。できない場合は、代替手段を提示し医療情報部と協議し、その指示に従うこと。

２－３－４　医療情報システムに接続している医療機器の一覧表を作成し、医療情報部に提出すること。

２－３－５　貴社で用意した回線を使用して保守点検等を実施する運用の場合は、病院が指定する様式の「誓約書」を医療情報部に提出すること。

２－３－６　３省２ガイドラインである厚生労働省「医療情報システムの安全管

理に関するガイドライン」、経済産業省および総務省「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン」を遵守すること。

２－４　その他

２－４－１　日本語の取扱説明書を提供すること。

２－４－２　納入物品の管理・使用者に対し、操作に必要な取扱説明、教育訓練及び支援等を行うこと。

２－４－３　品質保証期間は、納入日から１年間とする。

２－４－４　適合参考物品

・１－１　超音波診断装置

品　　名：SONIMAGE MX1α

型　　番：SONIMAGE MX1

メーカー：コニカミノルタジャパン株式会社

２－４－５　同等品は、可とする。

ただし、適合参考物品以外で応札する場合は、令和８年１１月２４日（火）までに事務局地域医療支援センターあて同等品であることを証明する書類（カタログ等を含む）を提出し、規格等の各項目についてその性能・機能、仕様書との相違点等を十分明らかにすること。令和８年１１月２７日（金）までに、事務局地域医療支援センターから同等品としての承認又は不承認の回答をする。

２－４－６　仕様書に関する質問がある場合は、令和８年１１月２４日（火）までに下記へ書面により行うこと。

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局地域医療支援センター

（担当：戸瀬）

〒641‐8510

和歌山市紀三井寺８１１番地１

TEL　073‐441‐0845(直通) / FAX　073‐441‐0846